

法科大学院協会，文部科学省及び法曹三者による協議会の設置について

1．趣旨

法科大学院協会，文部科学省，最高裁判所，法務省及び日本弁護士連合会が連携して，法科大学院における教育の充実並びに法科大学院における教育，司法試験及び司法修習生の修習の有機的連携の確保の在り方を協議するため，協議会を設置。

2．設置年月日

- ・ 平成 19 年 5 月 25 日（第 1 回協議会を同日開催）

3．構成員

- ・ 法科大学院協会副会長で理事長が指名する者
- ・ 文部科学事務次官
- ・ 最高裁判所事務総長
- ・ 法務事務次官
- ・ 日本弁護士連合会事務総長

4．組織

- ・ 協議会を補佐するため，各機関の関係者で構成される幹事会を設置
- ・ 協議会の下にワーキンググループを設置
[法科大学院における成績，司法試験における成績等の関連性を検証し，その在り方を協議]

5．その他

- ・ 概要については，別添を参照